

戦時下の北京における出版物取締と雑誌『月刊毎日』

石川 巧

1 はじめに

『月刊毎日』は一九四四年一月～一九四五年八月まで毎日新聞北京支局が発行した総合雑誌である。同誌の内容と特徴については拙著『幻の雑誌が語る戦争』（二〇一七年一二月、青土社）に詳述したが、軍人や政府の要人はもちろん、著名な学者、外交官、ジャーナリスト、作家、文筆家が幅広く寄稿しており、戦争末期に外地で発行された雑誌とは思えないほど豪華な内容になっている。各号とも一〇〇頁の分量を誇り用紙も上質である。金額は創刊号の五円が最終号で七〇円まで高騰しており、当時の物価水準やインフレの状況に照らしても相当高額だったことがわかる¹。

この頃の北京は日本の統治下であり、四〇万人を超える日本人²が暮らしていた。その多くは北支開発に関わる財閥系企業の社員、日本人街での商売をあてこむ人々とその家族であり、経済力のある邦人も多くいた。『月刊毎日』はそうした人々を対象とした雑誌だったと推定される。だが、拙稿「徹底検証・『月刊毎日』とは何か」（『新潮』二〇一六年二月）が活字化されるまで、『月刊毎日』は存在自体が知られていなかった。なぜこのような事態になったのかを軽々に類推することはできないが、戦争末期の混乱した状況、外地で発行されていた日本語雑誌であることなどが複雑に絡み合っていることは確かだろう。

同誌の特徴のひとつは、戦争貫徹をめざす政治的圧力に屈せず、表現の自由を死守しようとしていることである。

当時の日本では、内務省の検閲、用紙割当制限、雑誌の整理統合などによる言論統制が行なわれていたが、『月刊毎日』は創刊号の巻頭言で「移り変わる新事象を正しく理解させる情報が鵜呑みにしてはならないと訴えている。世界情勢に精通した学者、外交官、ジャーナリストの言説が数多く掲載されている。日本が次第に追いつめられていくなかにあっても冷静に現状を分析しようとする同誌のスタンスには優れた見識が感じられる。

また、偏見のない視線で中国の民族、歴史、文化、経済を紹介しているところにも特徴がある。なかには大東亜共栄圏の思想を掲げる御用記事もあるが、全体としては、敵愾心を棄てて相互の明るい将来を展望するものが多い。それを統治する側の傲慢な態度と非難するのは易しいが、日本が次第に追いつめられていくなか、目先の戦況に一喜一憂せず、経済や文化の結びつきによる政治的硬直の解体を訴え続ける記事が多いということは指摘しておきたい。

もうひとつの特徴は、野山草吉の名で政界批判のコラムを担当した阿部眞之助（毎日新聞主筆、取締役を経て一四四四年に退職し顧問となる）の人脈で、斎藤茂吉、佐藤春夫、武者小路実篤といった文壇の大御所、尾崎士郎、大佛

次郎、丹羽文雄、武田麟太郎、石川達三、村松梢風などの人気作家、そして、壺井栄、佐多稲子、伊藤永之介といったプロレタリア系作家が執筆していることである。言葉を奪われた民衆が「心の統一」を果たせなくなつて滅亡するさまを描く石川達三の「沈黙の島」、軍隊に入るときの心境を「徴用のときは辛かつた」、「軍隊では人間がかはるからね」と語る人物が登場する丹羽文雄「青春の別れ」（一九四五年五月号）など、小説のなかには時局を痛烈に批判する内容を含んだものが少なくない。

自らが国家のプロパガンダとして機能していることを明確に意識しながらメディアとしての責任を遂行しようとしている点、中国と日本との関係をパートナーとして見直す視点をもっている点、そして、必ずしも国家政策に同調しているとは思えない書き手に誌面を提供している点で、『月刊毎日』は戦争末期の出版物として他に類をみない特異性をもっている。戦争末期の北京において、なぜこのような雑誌を発行することができたのか？ 国内では出版物に対する厳しい検閲や統制が行われており、翼賛体制の維持と戦意高揚を目的とした御用記事ばかりが氾濫していたこの時代に、なぜ外地・北京でこれほど自由な言論を展開することができたのか？ この雑誌を研究するにあたって

最初にぶつかる壁はその点にある。

本稿では、こうした点を踏まえて『月刊毎日』発行当時の北京における出版物取締の状況を明らかにする。

2 戦時下の北京における出版物取締

北京の出版物取締りや検閲の体制については、『昭和十六年度版 北支・蒙疆年鑑』(北支那経済通信社出版局、一九四〇年一月)が「△現地出版物に取締令」という見出しとともに、

北支に於ける邦人の出版物の状況は北京、天津、青島、濟南、その他各地に新聞、パンフレット等多数刊行されてゐるが、これら出版物の取締を一層嚴重にするため当局に於ては八月廿二日附各地領事館令を以て出版物取締規則を制定公布した。

と伝えている。また、この「出版物取締規則」の第一四条には「新聞紙又は雑誌の発行者は新聞紙に在りては発行と同時に雑誌に在りては発行の日より到達すべき日数を除き三日前に製本二部を添へ当館に届出づると共に在中華民國大使館北支警務部に製本一部を送付すべし」とあり、雑誌

に関しては発行日前に「製本二部」を届け出て事後検閲を受けるよう指示されていたことがわかる。

ここで注目したいのは、製本の送付先として「在中華民國大使館北支警務部」が指定されている点である。当時、日本国内で発行された印刷物の検閲は、陸軍省、海軍省、外務省、逓信省それぞれの情報部局、内務省の検閲課の担当者で組織された内閣情報部³が担っており、軍部の意向が強く働いていたが、北支においては外務省が管轄する大使館や領事館のなかに設けられた警務部がその役割を果たしており、軍部が直接的に介入して検閲等を行う日本国内の状況とはやや異なる仕組みになっていたのである。

それは『月刊毎日』創刊のプロセスにも深く関わっている。当時、北支地域で唯一の日本語新聞だった『東亜新報』⁴を発行していた東亜新報社天津支社が編集した『華北建設年史』(一九四四年一月、大東亜戦争三周年/天津東亜日報創刊三周年記念出版)には、戦争末期に同地域で行われた雑誌統合に関して、「出版文化では総合雑誌として『新華北』『華北評論』『日華文化』『北支那』などがそれぞれ京津から発行されて相当の貢献をなしてきたが、大使館の統合方針に従ひ各誌は昭和十九年六月号で廃刊、同十月号を創刊号として華北唯一の総合雑誌『月刊毎日』が発刊

された」という記述がある。このことから、『月刊毎日』は大使館の方針に従って北支における各種日本語雑誌を統合するかたちで発行されていたことがわかる。

では、こうした大使館の働きかけに対して軍部はどのような見方をしていたのであろうか。当時、占領政策を遂行するための情報工作は天津駐屯部軍の宣伝部に置かれた北支宣撫班がその役割を担っており、工作戦協力、兵站線確保、警備協力、敵組織体破壊工作、民心鎮定安撫工作、新政工作、救恤工作、保護労働工作、経済工作、教育文化工作、団体指導、一般調査、特殊調査研究を担っていた。

だが、その活動は「今次聖戦の意義を徹底し所在大衆を宣撫教化して興亜の禍根たる抗日反満の思想を根絶し、後方治安の確保に協力せしむると共に進んで之を指導し、之を組織して掃共滅党の一翼たらしめ以て東亜新秩序の確立に邁進する」ことにあつた。軍部における宣撫活動とは、「支那民衆を愛撫して所謂皇道を布くにありて、かの戦火に怯へて徘徊つて居る罪なき支那の民衆を可愛がり、真に安心して彼等を其生業に就かせ、更に進んで今次聖戦の意義をよく理解せしめ、容共抗日の穢れを祓ひ清めて而して彼等民衆を皇化にうるほさん」（陸軍省軍務局歩兵少佐・福山芳夫「北支宣撫工作の現況」『社会教育』一九四〇年

三月、社会教育会）とするものであつた。つまり、軍部の主な狙いは「抗日反満の思想」を退けて中国人の民衆を「皇化」することにあり、国策会社の社員が多くを占めていた北京の日本語論状況は関心の埒外だったのである。

当時、『月刊毎日』の印刷を行った北京新民印書館の出版部長を務めていた山中林之助は、のちに『異端者の手記―激動の六十年を生きて』（一九八四年一月、「異端者の手記」刊行会／代表・山川信夫）のなかで大変興味深い証言をしている。やや長くなるが該当箇所を引用したい。

北京の会社に戻って来ると、早速休暇願を出したが、総務部から却下された。その理由は、大使館の命令で私用の者はいっさい旅行禁止であるというのである。／私はすぐ会社の首脳部に連絡し、老いた母が病床にあるとき、会社の年末年始の休暇を利用して帰省することができないというならやむを得ないから会社を止めて帰ると強硬に申し入れた。その態度が強かったためか、会社の東京への連絡事項がたいせつだったためかわからないが、しぶしぶ東京・大阪出張を了承してくれた。東京連絡事項というのは毎日新聞社が発行していた『月刊毎日』という今日のサンデー毎日の

ようなものを、東京で紙型にして航空便で北京に送り、それを新民印書館で印刷刊行するという案であった。／この案は、現地の娯楽にうえている日本人たちに歓迎されていたので、軍報道部もしり押しをしてくれ、毎日新聞東京本社の出版部と交渉する必要が生まれたのである。／昭和十九年十二月二十八日に北京をたつて大阪についたのが三十一日の夜であった。

同氏に拠れば、『月刊毎日』は「東京で紙型にして航空便で北京に送り、それを新民印書館で印刷刊行する」ことになつていたという。この証言が事実であれば『月刊毎日』の編集は厳しい言論統制が敷かれた東京で行われていたことになる。また、軍報道部も北京在住の日本人に娯楽を与えることの必要性を理解し『月刊毎日』を「しり押し」してくれたとある。つまり、『月刊毎日』の発行に際しては、大使館と軍報道部がともにその必要性を認め、「華北唯一の綜合雑誌」としてお墨付きを与えていたことになる。

さらに、山中林之助は「敗戦前の北京で」（『私の中の中国』一九九六年六月、株式会社タイムス）という文章でも、

昭和十八、九年ごろの北京では、日本内地の新聞は

おろか出版物も自由に手に入らなくなっていた。／限られた人々には配達されていたかもしれないが、私たちには東亜新報という現地の四頁立ての新聞だけで、内地の新聞にはお目にかかれなくなっていた。（中略）いろいろのデマがまことしやかに流れてくる。／そのために中国人向けの出版物を目的とする私たちの新民印書館も、日本人向けのものを出版することを余儀なくされた。（中略）北京にも日本出版配給株式会社（日配）出張所というのがある、その責任者の白柳支社長とはたびたび会った。／その君からの要請か何かで、毎日新聞社で特集した『月刊毎日』の「紙型」を大阪で作り、それを北京の豊富な紙で日本人向けの読み物として月刊で出版したのが歓迎された。何しろ店頭には読み物らしいものが何一つなかった時代であったから。／その出版物を北京から日本内地に逆送りしようという計画すらあった。／当時の満洲国の新京に満州出版配給株式会社（満配）があった。その出版物が郵便物として北支に流れてきていた（華文）。その対策を大使館文化班から私たちのところに委ねられ、その打合せのため私が新京に行くことになった。

と記しており、北京にも日本出版配給株式会社の出張所があったこと、北京で発行された『月刊毎日』を日本内地に逆送しようという計画があったこと、満州出版配給株式会社から届く出版物に関して大使館文化班が対策を講じていたことなどを明らかにしている。『月刊毎日』の「紙型」を作成したのが東京なのか大阪なのかは記憶に食い違いが生じているが、ここに記された内容が北京の出版流通を考えるうえで非常に重要な点を含んでいることは間違いない。当時、北京に在住していた日本人は内地の情報が届かず、デマがまことしやかに流布していた。「読み物らしいもの」も手に入らないため、人々は娯楽に飢えていた。そこで大使館の指導によって紙資源が豊富な北京⁵で日本人向けの総合雑誌を作ろうということになり『月刊毎日』が創刊された……。この証言からは以上のことが確認できる。

ここで再び出版物取締規則に戻ると、第二〇条に、

出版物には左の事項を掲載することを得ず

一、皇室の尊厳を冒瀆し又は国憲を紊乱するの虞ある

事項

二、軍事又は外交の機密に関する事項

三、軍事上又は外交上悪影響を及ぼす虞ある事項

四、犯罪を煽動し若は曲庇し犯罪事実⁶に付犯罪人、刑

事被告人又は被疑者を賞恤し若は陷害する事項

五、公判に付する以前に於ける予審の内容、公開を停

めたる訴訟の弁論及検事、檢察官の差止めたる捜査

若は予審中の事件に関する事項

六、其の他安寧秩序を妨害し又は風俗を紊乱するの虞

ある事項

とあり、印刷物の内容に関して具体的な禁止事項が掲げられている。第二一条には「該当すると認むる事項に付ては当館に於て予め掲載の禁止を命ずることあるへし」とも謳われている。だが、ここで禁じられている事項は、「皇室の尊厳」を冒瀆しないこと、「軍事又は外交の機密」に抵触しないこと、「犯罪を煽動」しないこと、「捜査若は予審中の事件」に言及しないこと、「安寧秩序」を妨害しないことに限られており、当時の日本国内における言論統制の検閲基準と照らし合わせるとその違いは明らかである。

たとえば、内務省警保局編『出版警察概観 第1巻（昭和五・六年）』（一九三一年一月、内務省警保局、のち一九八八年四月に不二出版より復刻）の「安寧紊乱出版物の検閲標準」には以下のように記されている。

安寧紊乱出版物の検閲標準

(甲) 一般的標準

一般的標準として左記事項は安寧秩序を紊乱するものと認めて居る。

- (1) 皇室の尊嚴を冒瀆する事項
- (2) 君主制を否認する事項
- (3) 共產主義無政府主義等の理論乃至戦略、戦術を宣傳し、若は其の運動実行を煽動し、又は此の種の革命団体を支持する事項
- (4) 法律裁判所等国家権力作用の階級性を高調し、其他甚しく之を曲説する事項
- (5) テロ、直接行動、大衆暴動等を煽動する事項
- (6) 植民地の独立運動を煽動する事項
- (7) 非合法的に議會制度を否認する事項
- (8) 国軍存立の基礎を動揺せしむる事項
- (9) 外国の君主、大統領、又は帝国に派遣せられたる外国使節の名譽を毀損し、之が為め国交上重大なる支障を来す事項
- (10) 軍事外交上重大なる支障を来す可き機密事項
- (11) 犯罪を煽動、若は曲庇し、又は犯罪人、若は刑事被告人を賞恤救護する事項

(12) 重大犯人の捜査上甚大なる支障を生じ其の不檢

挙に依り社会の不安を惹起するが如き事項(特に日本共産党残党員檢挙事件に此の例あり)

(13) 財産を攪乱し、其他著しく社会の不安を惹起する事項

この「検閲標準」は、戦時下において徐々に締め付けが厳しくなり、さきに述べた内閣情報部発足後は自由にものを書くこと自体がほとんど不可能になっていた。一九四〇年一二月には社団法人日本出版文化協会が発足し、出版用紙配給割当規程によって同協会の査定に合格しなければ紙の配給が受けられない仕組みになっていた。一九四三年四月からは、用紙割当の全面的統制のためすべての出版企画を対象に発行承認制が実施された。

それぞれを比較したとき、外地である北京で施行されていた出版物取締規則が国内のそれよりも簡略化されていることは一目瞭然であろう。「皇室の尊嚴」、「国権」、「軍事」への悪影響、「犯罪」に関する項目は同じであるが、国内の「検閲標準」の(2) (7)、すなわち、言論の自由に抵触する問題は割愛され、「安寧秩序」や「風俗を紊乱する虞」という表現で括られていることがわかる。

当時、国内では「国家の要請するところに従つて、国策の周知徹底、宣伝普及に挺身し、以て国策の施行実践に協力する」ことを目的に日本文学報国会が結成（一九四二年五月）され、機関紙『文学報国』の発行がされていた。一九四三年一〇月には政府の意向を実施する企業整備委員会が設置され、その機構運営の両翼として資格審査会と関係各庁の官吏、出版会の役職者等で構成する企業整備委員会が立ち上がっていた。

それに対して、当時の北京における検閲はどのように行われていたのだろうか？ この問題に関しては公文書等を確認できていないため、いくつかの周辺情報を集めることしかできないが、ここでは現段階で把握できている内容をもとに考察をしたい。最初の証言は、『月刊毎日』に統合される前に北京で発行されていた日本語雑誌のひとつである『華北評論』の編集をしていた小澤開作（指揮者・小澤征爾の父）を偲ぶ文章の一節である。当時、国立北京芸術専科学校に勤務しながら『華北評論』に寄稿していた高松亨明は、「先生はもういない」（小澤征爾編『父を語る その二』一九七五年一二月、発行者・小澤さくら）という文章を書き、『華北評論』が軍部に睨まれ廃刊に追い込まれていく過程を巡って、以下のように証言している。

ある時私は北京の書店で、中国公論という雑誌を買った。中に上海市長陳公博の書いた「我対抗日本の希望」という一篇があった。日本の対華政策をこっぴどく難詰した痛快な論説である。「日本は、棺おけに片足を入れた様なおいばれを引っぱり出しては、政治上の枢要の地位に据えている。あんな連中に何が出来るものか。こういう人事では中国人の侮蔑を買うだけだ。」という調子であった。陳氏が華北政務委員会や維新政府の顔ぶれに強い不満を抱いていること一読明瞭であった。私はこれに飛びついた。数日かかって翻訳して華北評論社にお届けした。ところが日本領事館の事前検閲で、掲載不許可となった。私は甚だ面白くないので先生に理由をたずねた。／「中国人の書店に堂々と売られているのを翻訳してなぜいけないんでしょう。もし翻訳がいけないなら、原本も発禁にすべきと思いますが――。」／「理屈は君のいう通りだが、翻訳文だと軍部のお偉方が読むだろう。領事館としてはそれが困るんだよ。」／つまりは領事館を顧使している北支派遣軍の圧力の致す所なのである。青二才の私がわめいたところで、どうなるものでなかった。

『華北評論』は日本の国策に必ずしも従おうとしない反骨精神旺盛な評論雑誌であったため軍部に睨まれていたようだが、ここでまず確認しておきたいのは、日本領事館が同誌に「事前検閲」を行い「掲載不許可」を出していたことである。『月刊毎日』以前に北京で発行されていた日本語雑誌はそれほど多くないため、すべての雑誌を事前検閲したのか、それとも要注意の雑誌に絞ってそれを行なったのかは不明だが、少なくとも領事館や大使館のなかにそのような部署が準備されていたことは事実だろう。

小澤開作をめぐってはもうひとつ注目したい問題がある。もともと齒科医として満洲に渡った小澤開作は、同地で満洲青年連盟や満洲国協和会の活動に関わり、関東軍参謀長・板垣征四郎や参謀本部の作戦部長だった石原莞爾とも深く交わった人物である。二人の名前から一文字ずつもらって自分の息子に征爾と名づけたことから心酔の度合いがわかる。

のちに北京に移った小澤開作は満洲での経験を活かし、一九三七年一月に発足した中華民国新民会にも総務部長として関わっている。この新民会は、本来、中国人が主体的に「自衛、自給、自治の運動」に参加し、政治経済と文化を主体的に発展させていくための組織活動を行うことを

目的とする工作団体であり、小澤開作も北支における「民心の安定、福祉の向上」（以上、矢部僊吉「人類愛に徹した小澤開作」『父を語る』一九七二年一〇月、中央公論事業出版）のために尽力した。だが、当時、北支方面軍参謀長だった山下奉文は軍宣撫班と新民会を統合して軍部の主導権を強化するとともに、汪兆銘の北京臨時政府から宣撫活動に関わる経費を支弁させることを企てる。こうして、軍部の統制によって北支の民衆が蔑ろにされることに抵抗を覚えた小澤開作は一九三九年九月に新民会を退く。日本側の精神的支柱であった小澤開作を失った新民会は、半年後の一九四〇年三月、軍宣撫班によって吸収統合される。

『華北評論』が創刊されたのはちょうどその直後である。自分たちが大切に育ててきた新民会を呑み込み、北支方面の情報統制を強めていた軍宣撫班に対して彼は躊躇のない抵抗姿勢を見せ、『華北評論』の誌面をより先鋭化させていく。高松亨明の「先生はもういない」（前出）には、小澤開作にまつわるエピソードのひとつとして、「後世の史家は、戦争中の出版物は軍の顔色をうかがって、うそばかり書いているというだろう。しかし華北評論を見て、おやっ、これは小さな本だが本当の事を書いてるぞ。という者がきつとあると思う。それが僕の念願なんだ」という言葉が

紹介されているが、それは同時に、『華北評論』がいかにかに反体制的な雑誌であるかを示す証言にもなっている。

軍宣撫班はこの雑誌の内容に神経を尖らせ厳しい検閲を行う。内容によっては記事の半分以上が伏字にされるものもあった。次第に追い込まれた小澤開作は、一九四四年五月の終刊に立ち会うこともできず日本に帰国（一九四四年三月下旬）する。北京の日本大使館が『華北評論』をはじめとする日本語雑誌を統合して『月刊毎日』を創刊するのは、その半年後のことである。逆にいえば、当時の日本大使館は、軍宣撫班が徹底的に弾圧して廃刊に追い込んだ『華北評論』の理念を引き取り、新たな雑誌のなかでそれを再生しようとしたとも考えられるのである。

さきに紹介した高松亨明「先生はもういない」の記述でもうひとつ重要なのは、領事館や大使館の主體的な判断によつてではなく、「軍部のお偉方が読む」ことを念頭に置いて検閲がなされたという証言である。雑誌の出版流通をプロパガンダとして捉え、その内容に関しても戦略的な意図を重視する軍部に対して、大使館や領事館は北支に在住する日本人の権利と安寧を護ることが第一の責務である。当然、戦局に関しても軍部のようなデマゴギーを拡散させることを是とせず、一般市民に対して少しでも正確な情報を

伝えようとする人々がいる。また、財閥系の企業にとつては経済損失の観点から戦争の動向に関する正確な情報を得てその行方を見定めたいという要望が強くあつたはずである。そこでは、思想的な立場として体制に抵抗しようとする言論人たちと、損得勘定の観点からの確な情報を得たいと考える企業関係者の思惑が奇妙に一致している。つまり、大使館や領事館は「北支派遣軍の圧力」を最小限に止めることができるアジール（＝自由領域）として機能していた可能性がある。

実際、その頃の北支において「北支軍の機関紙」（石川輝「序」、東亜会編『東亜新報おぼえがき―戦中・華北の新聞記者の記録』一九八四年、東亜会）とよばれていた『東亜新報』の主筆を務めていた高木健夫は、のちに『新聞記者一代』（一九六二年、講談社）で次のように語っている。

ほとんどすべてこれ、日本帝国主義の侵略機関紙とよばれるものだが、新聞職人にとっては、このようなせまいワクのある新聞においても、なおかつ言論の自由を発見しようとする執念と熱情がわいてくるものなのである。事実、東亜新報にあつては「北京横丁」というコラムを持ち、社長の徳永衣城は「以如子」の俳

名で、そこに毎日俳句を書いていた。このコラムなどは、戦争中の日本のどの新聞より自由だった、とあえて、わたくしは思う。なにしろ「検閲」がフリー・パスだったのだ。これには歴代の軍司令官のお声がかりと理解があつたからだろう。

一方は厳しい事前検閲がなされていたと書き、もう一方は検閲がフリー・パスだったと書いているため、あたかもそれらの言説には矛盾があるように見えてしまうかもしれないが、双方を精密に照合していくと、それはどちらも真実であり二つの相反する認識が併存するような状況が想定できることに気がつく。つまり、領事館が事前検閲をすることがどうかはすべて「軍部のお偉方」の胸三寸であり、軍部の意向次第で記事を「掲載不許可」にすることもできれば検閲をフリー・パスにすることもできたのではないかということがある。内閣情報部に集められた陸軍省、海軍省、外務省、逓信省それぞれの情報部局、および内務省の検閲課担当者が血眼になって内容を精査し、紙の配給制限というかたちで出版社や新聞社に圧力をかけることができた内地と、軍部が領事館や大使館を通じて限られたタイトルの新聞・雑誌に目を通すだけだった北京とでは、検閲の機構

そのものが違っているのである。

では、『月刊毎日』の場合ほどのような検閲がありえただろうか？ 著者が二〇一六年に北京大学図書館所蔵の『月刊毎日』を調査をした際は、日本人研究者であることを理由に全体の二五%までしか撮影許可が下りなかったため、致し方なく主要な文芸作品を中心に画像を撮影した。その後、さまざまなルートを通じて情報を集約したが、全頁を閲覧することが叶わないまま『幻の雑誌が語る戦争』（前出）を上梓せざるを得なかった。

だが、二〇一八年になつて北京外国語大学の秦剛氏が中国国家図書館所蔵の『月刊毎日』を調査し、全頁の画像データを提供してもらつたことで、当初は確認できなかった検閲の痕跡が明らかになった。秦剛氏の研究成果については後述することとし、ここではまず検閲の実態について特徴的な事例を示したい。

まず注目したいのは、橋樫「孫文思想の東洋的性格」（第二巻第八号）の「五、共産社会と大同社会」である。この論説の章末には半頁に互る空白があり、事前検閲による削除の痕跡が残されている。本来であれば、次章を詰めることでその痕跡を消去することができたであろうが、恐らく組版がなされていたものに検閲が入つたため時間的な余

に述べた軍関係の実力者たちを隠れ蓑とすれば検閲をパスできるという算段のもとで雑誌に紛れ込んでいるのである。

戦争末期の北京において『月刊毎日』のような雑誌を発行することができた要因としてもうひとつ考えられるのは、さきにも述べた財閥系企業との関わりである。詳細は『幻の雑誌が語る戦争』（前出）に記したが、北京大学図書館に所蔵されている創刊号の表紙には赤インクのペン書きで「閔」という文字が記されている。さらに、第二巻第四号には「警労本部宣伝班 杉田課長殿」という謹呈名がある。第二巻第七号の表紙にも「杉田」という捺印があり、第二巻第八号の表紙には万年筆で「資材」と書かれている。それぞれの字体には特徴があり、恐らく同一人物の筆跡と思われる。北京大学が所蔵する『月刊毎日』をみる限り、警労本部宣伝班は刷りあがった同誌の謹呈を受けるだけでなく、「閔」の文字を記入することでその内容に関する何らかのチェックを行っていたのではないかと考えられる。

ここに登場する警労本部⁷は北支那開発株式会社に置かれていた企業内組織である。北支那開発株式会社は、華北の資源開発とその軍事利用を目的に日中合弁で設立された国策会社である。一九三八年三月、北支那開発株式会

の設立要綱が閣議決定され、敗戦後にGHQが閉鎖機関に指定するまで、交通・運輸及港湾に関する事業、通信に関する事業、発送電に関する事業、鉱産に関する事業、塩の製造、販売及利用に関する事業、その他——を展開している。同本部が発行していた『警労情報』を見る限り、中国共産党の抗日運動を弱体化させ、日本の財閥による北支地下資源開発を推進することが活動の中心だったと思われる。つまり、『月刊毎日』編集部は刷り上がった雑誌を警労本部に送り、宣伝班の課長による内容確認を受けていたのである。

では、なぜ財閥系の北支開発株式会社が『月刊毎日』に強い関心をもっていたのか？この点についても明確な裏付けとなる資料は発見できていないが、同誌の内容に即していえば、それは北支開発を進めようとする日本の財閥にとって世界情勢や戦局の行方をいち早くキャッチすることが死活問題だったからではないだろうか。大本営発表はもちろん、軍部から提供される情報に信頼を置くことができないなか、会社の存亡と社員たちの生命を守るためには外交官、ジャーナリスト、作家たちに原稿執筆の機会を与えて戦時下の情勢を客観的に理解する必要があるのではないだろうか。莫大な資金投資をして北支開発に乗り出して

いた財閥系企業にとって重要なのは、戦争に勝つか負けるかであると同時に、戦局をいち早くキャッチして引き際を見定め、企業としての損害を可能な限り少なくすることだったのではないだろうか。

3 『月刊毎日』と『大陸』

以上は、戦争末期の北京における出版流通と検閲に関する『月刊毎日』の側から考察したのだが、『幻の雑誌が語る戦争』（前出）を世に問うたあと、そこでの論点をさらに補強するかたちで新しい史料を提供してくれたのが、さきに紹介した秦剛氏の研究である。「戦時末期の上海で発行された『大陸』——歴史に埋れた〈外地〉の日本語総合誌」（『早稲田文学』二〇一八年初夏号）として発表された論考のなかで同氏は、

——誌面をめくれば、武田泰淳、陶晶孫、内山完造など当時上海に在住していた中日双方の文化人や、中村地平、井伏鱒二、青野季吉、丹羽文雄、佐藤春夫、壺井栄といった著名作家の作品が数多く見られる。発表された小説、随筆、短歌を寄稿した作家、歌人は合計すると二十名を超え、しかもそれらの創作の多くが、

戦後に編纂された彼らの作品集や個人全集などに収載されていないのである。戦時期の文芸作品がこれほど多く再発見されたことは、石川巧氏による戦時下北京で刊行された『月刊毎日』の発見を彷彿とさせる。しかも、北京と上海でそれぞれ発行されたこの二つの日本語総合雑誌は、奇しくも同じ一九四四年十一月の創刊である。

と指摘している。『月刊毎日』と『大陸』の類似性に関してまず注目したいのは、両誌がともに一九四四年一月に創刊されており、いずれも現地日本語雑誌の統合というかたちで誕生している点である。また、『月刊毎日』が毎日新聞社北京支局から発行されていたのと同様、『大陸』の発行元である大陸新報社は陸軍、海軍、外務省、興亜院の後援で設立された国策新聞社であり、朝日新聞社が実質的な経営を担っていた（山本武利『朝日新聞の中国侵略』二〇一一年、文藝春秋）。つまり、両誌はともに日本の国内事情によって誕生していると同時に、日本の主要新聞社が強力に後押しをした双子のような雑誌なのである。

また、それぞれの雑誌を比較すると、文芸関連の執筆者が共通している点も目に付く。『大陸』は現段階で一九四五

年四月号が未見となっているため厳密に照合することとはできないが、とりあえず両誌に寄稿している作家や評論家あげると、浅野晃、丹羽文雄、佐藤春夫、前田夕暮、亀井勝一郎、壺井栄、岩崎栄などがある。

さらに特徴的なのは、両誌の誌面構成である。前半に国策推進の要人や軍人の論説、戦線展望などを収録して国策雑誌としての体裁を整えたうえで、中盤に柔らかなめの随筆を挿入し、さらに後半を小説その他の読物、娯楽記事で締めるというスタイル、中国側の作家、有識者に誌面を提供して中国の歴史と文化を学ぼうとする記事があることなど、それぞれのあいだには形式的にも内容的にも強い相同性が感じられる。つまり、『月刊毎日』と『大陸』は日本国内でつながっており、文芸関係に関しては執筆者を融通し合ったり同じルートで紹介がなされたりしていたのではないかと考えられるのである。

たとえば壺井栄の場合。彼女の詳細年譜を作成した鷺只雄が、「戦況が悪化するにつれ発表の場所がなくなり、昭和一九、二〇年は児童雑誌が主な収入源であった」（『人物書誌大系26 壺井栄』一九九二年、紀伊國屋書店）と記す通り、プロレタリア文学作家である壺井栄は、戦時下に作品発表の場が激減し困窮した生活を強いられていた。『月刊

毎日』に掲載された「村の運動会」（第二巻第一号）は、そんな彼女が一九四五年に発表できた唯一の小説である。

この壺井栄は「村の運動会」に続いて『大陸』に随筆「初夏を待つ」を発表しており、国内での仕事がほとんどなかった時期に北京と上海で発行されていた外地日本語雑誌にのみ作品を掲載できていたことがわかる。秦剛氏「戦時末期の上海で発行された『大陸』——歴史に埋れた〈外地〉の日本語総合誌（前出）」によれば、この時期の壺井栄は毎日新聞北京支局から作品集『緝の着物』を刊行する予定もあつたらしく、他の作家たちに比して明らかに優遇的な対応が取られている。秦剛氏はそのあたりの事情について、「壺井栄の長兄弥三郎の次男で甥にあたる岩井卓は、前年（一九四四年 ※筆者注）に妊娠中の妻を残して南京大陸新報社に就職したが、一九四五年四月一日に南京で死亡した。岩井卓の妻順子も九月、出産後にチフスにかかって亡くなり、壺井栄が孤児になった二人の子・右文を引き取って育てることになった。／『大陸新報』は一九三九年元旦の創刊だが、続いて五月に『武漢大陸新報』、八月に『南京大陸新報』がそれぞれ創刊され、翌年四月に北京支局も新設された。壺井栄が『大陸』誌に原稿を依頼されたことと、岩井卓が南京大陸新報社に就職したことに関係があ

るかどうかは定かでないが、敗戦の年に壺井栄が北京刊行の『月刊毎日』一九四五年一月号に小説「村の運動会」を寄稿し、毎日新聞出版部に渡した原稿からなる作品集『緋の着物』が北京での刊行を予定していたことが示すように、大陸の出版メディアと交渉が多くあったことは事実である」と説明している。

壺井栄自身が「茶の間日記」(一九四五年一月一九日の記述、『壺井栄全集』第一二巻、一九九九年、文泉堂出版)で、「『毎日』へ原稿を渡す。これは北京から出版され、定価十円のよし。不思議なことのある世の中なり。本の題『緋の着物』とする」と記している通り、そこには作者自身が「不思議なこと」と思うほど意外な力が働いているのである。

同じことは、それぞれに掲載された作品の内容からも見てとれる。『大陸』(一九四五年一月号)に小説「通草」を書いた丹羽文雄は、「集団疎開につき添ってきた女の先生の言葉」として、「子供達の会話や、手紙の検閲をしてみますと、ほんたうに実感のこもった、生ま生ましい言葉に出あひますので、思はず泪ぐんでしまひます。子供は純粹ですから、言葉に何の修辞もいらなひのですわ。すなほに頷けますの」という台詞を挿入し、当時の日本において「集団疎開児童の会話や手紙にまで教師による「検閲」がなさ

れていた実態を明らかにしている。「子供は純粹ですから、言葉に何の修辞もいらなひ」と表現することで、暗に大人たちの不純さ、欺瞞が炙りだされている。さらに、この作品には「疎開児童慰問隊とかいた腕章をした二等車の客を二三人見かけましたが、妙な気がしましたよ。あゝいふのがその内に一種の職業になるんぢやないかとね」、「この町の特別郵便局の集配人は、たいいてい女性ですが、中に三十すぎの方がゐます。戦闘帽に、国防色のモンペ姿で集配してゐますが、以前はこの土地の第一流の芸者であつたといふことです。高級料亭やあつた商売が禁止になつた時、その人はすすんで集配人になつたのです」といった台詞が散りばめられており、人々の生活の隅々に軍国主義の気配が濃厚になっていく様子がシニカルに切りとられている。

その丹羽文雄は『月刊毎日』(第二巻第五号、一九四五年五月)に掲載した小説「青春の別れ」でも同じような手法で時局への痛烈な矢を放っている。この作品は、父の危篤を聞いた「私」が四年ぶりに満洲から帰郷する場面から始まる。満洲の軍需工場で働くひとり身の「私」を不憫に思った兄は、「私」に縁談話を切りだし着々と結婚の準備をはじめめる。そんなとき、「私」のもとを訪ねてきた友人の女友は、若い頃に交際していた女性への未練を切々と語りは

じめる。驚くべきはこのあとの記述である。軍隊への召集を巡って二人は次のような会話をする。

「(前略) その日から三日目に、お召をうけたんだ。僕は呆然となつたよ。しかしお召は絶対であり、この僕が今までの世界から截然と別の世界にとびこむんだから、かへつて救はれたやうに思つたよ。徴用のときは辛かつた。といふのも、辛くなかつた生活と比較するからだよ。ところがお召となれば」と言つて気がついたらしく大友は、苦笑をうかべた。「君も徴用だつたね」／「しかし僕の場合は、すべてが軍隊式だから、君ほどのことはないと思つてよ」／「さうかも知れない。君は徴用の国家性を十分考へてみたことがあるかね」／「さういふことを特に考へてみないほど僕の境遇はめぐまれてゐるとでも言へるね」／「軍隊では人間がかはるからね。ところが僕は〇ヶ月で除隊だつた。(後略)」

国民を組織化し、国家のために死んでくれる兵士として戦場に送り出すことを目的とする軍部にとって、召集の実態に関する話題はタブーである。国民の不満や不安が増幅

すると軍の統制が効かなくなり、戦争の継続そのものが難しくなる。「お召」から「除隊」までの期間が伏字で表記され、読者に誤解を与えないような配慮がなされていることからその緊張感は伝わる。にもかかわらず、丹羽文雄はここで登場人物に「徴用のときは辛かつた」、「軍隊では人間がかはるからね」と語らせ、戦争によつて「青春の別れ」を強いられた若者の哀しみに焦点をあてる。

また、この小説では四年ぶりに内地に帰つた「私」が女学生の質素な服装に驚き、「内地も戦場の覚悟が、派手な色彩を抹殺してしまふのは当然であつたが、そのやり方が、その方法に女特有の或る種の怠惰がしのびこんでゐるのではないか。戦場覚悟が女のつつましやかな本能的な主張すら抹殺してゐるのは、ゆきすぎではないかと疑ふのである」と考える場面がある。極端な実利主義の統制によつて「うす汚い」服装をさせられた女たちのなかに「怠惰」の匂いを感じるだけでなく、それを「ゆきすぎではないか」と批判する場面もある。

さらに、作品内にはB29を見たことがあるかという話題が登場する。大友が「私」に向かつて「僕はあの爆音をきくと、君とはちがつた感じをうけるんだ。いや、敵ぢやないよ。敵を追ふ空冷式の双発の爆音だ。なつかしい双発な

んだ。あの形態からうける感じは、とても温くて、切ないほどなつかしいんだよ。徴用時代の気持になるんだ。同時にあの苦しい時代がふいに迫ってくるよ」と語る。軍隊に召集されることへの恐怖、人間の本能を抹殺しようとする統制への嫌悪、そして、B 29を追う日本軍の双発機の爆音を「切ないほどなつかしい」と語ること。同時代的な文脈からすれば、それは不謹慎な言説そのものである。沖縄では民間人を巻き添えにした地上戦が続く、日本各地で空襲が続く一九四五年五月を生きる読者がこの小説に感情移入するのは難しかっただろう。だが、作者はそれを承知で書いている。いかなる言論統制によっても人間の内面を支配することはできないと訴えるために、敢えて戦時中のモラルに背を向けている。

こうした事例から見えてくるのは、『月刊毎日』と『大陸』の執筆者および掲載作品に類似した傾向がみられることである。恐らく、それぞれの文芸欄を束ねていた人物がおり、言論統制下にあってもありのままの日常を直視し、それを言葉にしようとする作家、軍国主義が蔓延する世の中をシニカルに捉えようとする作家に発表の場を与えようとする差配がなされていたとしか考えられないのである。

拙著『幻の雑誌が語る戦争』（前出）では、『月刊毎日』

のライターとして、毎日新聞社主筆や取締役などの要職にあったにもかかわらず内閣情報部から危険人物と看做されたため本名での執筆活動ができなくなり、結果、『月刊毎日』創刊直前に同社を去った阿部真之助⁹の名前をあげ、彼が編集部の背後で文芸欄の執筆者を斡旋していたのではないかと推理したが、残念ながら同氏と『大陸』の接点は見えていない。強いていえば、『大陸』の最終号となる（第二巻第五号、一九四五年五月）に読切小説「娘風景」を書いた岩崎栄は、のちに大宅壮一が「現在大衆物を書いている岩崎栄とか、久しく中共に抑留され、帰国後に亡くなった大衆作家の平野零児などがそのいい例で、この二人は阿部にとつて、水戸黄門の「助さん」「格さん」のような存在であった」（『阿部真之助という男』、『阿部真之助選集』一九六四年、毎日新聞社）と記すほどの側近であり、彼が阿部真之助の実働部隊として動いた可能性はある。

いずれにしても、北京の『月刊毎日』と上海の『大陸』を接続させて外地の日本語雑誌に関する出版と流通のありようを再検証することは、国策で統合された雑誌であっても、自らの信念をもって目の前の実相を捉えようとした作家たちの営みを考えることにつながる。言論統制に沈黙するでもなく抵抗するでもなく、検閲の隙間を縫うように

してぎりぎりのところに表現の場を求めた彼らの姿勢から私たちが学べることは少なくないと考える。

【注】

1 著作兼発行者・三平将晴『海外発展案内書』（第五五版、一九四一年一月三日発行、大日本海外青年会）には、一九四一年現在における北支のホテル・旅館料金が、「洋式設備を有する一流のホテルは一泊十円―十五円程度であり、一般邦人旅館は一等八円十円、二等で五円―六円、三等で三元―四円」と記されている。また、日本からの渡航者が所持できる厳禁は二〇〇円までと定められている。単純計算ではあるが、『月刊毎日』創刊号（一九四四年一月）の五円という定価は、一般邦人が二等の旅館に宿泊できるくらいの金額ということになる。

2 今村鴻明「北支に於ける日本人の進出」（『人口問題』一九四三年六月、人口問題研究会）は、「昭和十七年六月一日現在の華北在留邦人数は四〇万五千人（一四万七九戸）である。五箇年前の事変直前である十二年六月一日現在の邦人数四三、八九七人に比すれば実に九二〇％に達する発展である。（中略）事変前には殆ど邦人の無住地帯に属してゐた北支の内陸地帯にも事変後（一）作戦上の要地に於ける皇軍中心の邦人集中（二）行政中心地に於ける政治力中心の邦人集中（三）経済開発中心地に於ける資源中心の邦人集中の三種の要因により急速に邦人の進出を来した」と記す。

3 内閣情報部は戦争継続のための世論形成、プロパガンダと思

取締の強化を目的として一九四〇年一月六日に発足し、その後、国家的情報・宣伝活動の一元化および言論・報道に対する指導と取り締まりを行うようになった内閣直属の情報機関である。もともと、内閣情報部と外務省情報部、陸軍省情報部、海軍省軍事普及部、内務省警保局検閲課、通信省電務局電務課に分属されていた情報事務を統一するかたちで発足した情報局は、一四四名の職員（情報官以上五五名、属官八九名）で構成され、内務省、陸軍省、海軍省、大本営陸軍部、海軍部などとともに、国内の情報収集、戦時中における言論・出版・文化の検閲と統制、マスコミの統合や文化人の組織化、銃後の国民に対するプロパガンダを遂行した。

4 『東亜新報』に関しては、神谷昌史「東亜新報」研究のためのおぼえがき―創刊期を中心に―」（『滋賀文教短期大学紀要』第一八号、二〇一六年三月）に詳しい。

5 郡山幸男編輯発行『印刷雑誌』（一九四二年四月）には「北支の製紙工場」に関する記事があり、「北支の紙需要〇〇千万封度に対する供給は日本五三％、現地産二一％、第三国輸入八％、中支移入一八％となつてゐる。現地産の八〇％は東洋製紙工業会社の生産でありその出現は北支に製紙工業の存在を確立したのである。同社は昭和十一年七月、白河流域の葦を原料とするバルブ、製紙製造の一貫工業を企図し、十二月六日天津郊外灰推鎮に工場建設に着手、十三年十二月五日工場の本運転を開始した。資本金一千万円、葦を原料として亜硫酸マグネシヤ法による葦パルプをせいぞうし、これによつて模造紙、更紙、有光紙、宣紙、毛辺紙等を抄造するも

ので、円網ヤンキー一台、長網ヤンキー一台、長網抄紙機一台を設備、年産約四、〇〇〇万封度の能力を有し、板紙抄紙機、薄紙抄紙機をも増設した」とあり、一九四二年頃から現地でのバルブ製造が増産されつつあったことが記録されている。ただし、それでも北支全体の必要量を充たすことは難しく、「専ら、満洲国に頼る他はない」状況もあつたようである。

6 『華北評論』は一九四〇年三月から一九四四年六月まで発行された。松本健一が「埋み火―小沢開作の夢」(新潮)一九八七年四月)のなかで、「二冊四十ページ前後の薄い雑誌で、政論を中心とし、華北政情や経済についての情報を精しく追ひ、それに若干の読み物やエッセイが載っている。(中略)『華北評論』は、一方で南方の蒋介石国民政府を斥けつつ、他方で華北一帯に大きな勢力をのびしつあつた共産党に対抗する工作を担っていた。しかし、開作個人の目はむしろ、それら対外勢力との対抗関係よりも、かれを新民会から逐つた北支方面軍との拮抗関係のほうにむいていたようにおもわれる」と記していることかわもわかるように、同誌は当時の政治情勢を深く反映した「新民主主義イデオロギー」雑誌だった。

7 『警労情報』は、現在、東京大学社会科学研究所図書室に第二号から第八号、号外「最近ニ於ケル各地磁区内外ノ治安状況」がデジタル保存されている以外は所蔵記録がない。

8 三平将晴『海外発展案内書』(前出)には「◇北支開発株式会社
／現在地 北京市東長安街／東京本社 東京市麴町平河町二ノ二
／資本金三億五千万円、同会社は国策会社にして、北支那資源の全

面的開発目指して北支に雄飛し、華北交通、興中公司、華北電信電話、北支産金、華北鹽業、龍烟鉄鉱、北支綿花等々幾多の子会社を設立し、鉄道交通界に、或ひは鉱業に、石炭に、電気通信に、水産鹽業に、綿花事業にと、北支全産業部門に多角的に進出、縦横無尽に活躍を開始、飛躍的發展を遂げつゝある」とある。

9 東京帝国大学文学部社会科学科を卒業して満洲日日新聞社に入社したあと、中国大陸でジャーナリストとしての腕を磨いた阿部眞之助は、中国大陸の状況に精通するとともに、同時代の政治家、軍人、官僚、学者などに豊富な人脈をもっていた。一九三八年に東京日日新聞社の編集局主幹、主筆を経て取締役になったものの、一九四四年に毎日新聞社を退職し顧問となる。戦後は日本エッセイストクラブ会長やNHK会長などを歴任。

※本稿に引用した資料の多くは鹿児島大学の大田由紀夫氏よりご提供いただいたものである。検閲の実態に関する考察についても同氏の提言から多くを学んでいる。また、本稿に登場する高松亨明氏のご子息である高松秀興氏からは、高松亨明氏が北京時代の生活を綴った記録資料を頂戴するとともに、直接インタビューをさせていただき、貴重なお話し聞かせていただいた。ここに記して感謝の意を表したい。

(立教大学文学部教授)